

令和5年度農地等利用最適化推進施策に関する

意見書

飯島町農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見

貴職におかれましては、厳しい財政状況の下、「福祉増進」と「地域特性を生かした産業の創出と振興」のまちづくりに向けご尽力されていることに敬意を表します。特に町の基盤産業である農業振興、農村の活性化に対し、深いご理解と積極的な施策を推進されていることに併せて感謝申し上げます。

さて、当町の農業・農村を取り巻く現況は、農業従事者の高齢化・後継者不足は一部担い手法人も同じく、貸し出す農地が増加し、担い手法人でも受け入れに飽和状態が続いている現状にあり、それに伴う遊休農地の増加が懸念されています。また、有害鳥獣や自然災害による農作物被害、さらに新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う農産物の消費落ち込みによる価格低迷、ロシア軍のウクライナ侵攻は原材料・燃料等の費用高騰等、非常に厳しい状況が依然として続いております。

飯島町農業委員会としましては、営農センター・関係機関との連携を図り、農業委員会等に関する法律において必須業務に位置付けられている「農地利用の最適化の推進」担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めております。また、「人・農地プラン」の作成には、各地区での話し合いに積極的に関与し、農業・農村という財産を次世代に引き継いでいくため、尽力していく所存であります。

つきましては、飯島町農業の生産基盤のより一層の強化を図るため、農業振興施策に反映されるよう、農業委員会等に関する法律第38条に基づき意見書を提出いたします。

令和4年11月7日

飯島町長 下平洋一様

飯島町農業委員長 高橋豊

1 担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の支援について

- (1) 農家の高齢化・離農などにより担い手への農地集積が進んでいて、地域の農業を守る営農組合・担い手法人の役割は今以上に重要になってくるが、法人の中でも高齢化・人手不足により作業が間に合わず、新たに農地を受け入れられない状況がある。行政としても早急な対策・支援をすること。
- (2) 町においても環境循環ライフ構想の実施に向けて研究を重ねていることと思われます。新規就農者や若い農業者を確保・育成するため法人経営・会社経営の取り組みの研究を進め、野菜や花卉・果樹等園芸品目導入による多角化や、農産物の加工・販売の六次産業の取り組みを検討すること。
- (3) 地域の実状に応じた、持続的な農地利用が図られるように、営農組合を中心に町・農業法人・農業委員会等で「人・農地プラン」を進めて、新規就農者や若い農業者への情報提供・農地の利用調整にもつなげていくこと。
- (4) 担い手法人でも担い手農家にしても年間を通じた収入源となる作物があると冬期間の対策となる。飯島町に対応した作物・施策の研究をすること。
- (5) 農業に対する理解と興味を深めるために、中学校での職場体験や授業に農業体験を入れるなど、教育現場において農業の「産業としての将来性や社会的意義」を周知し、食育の推進とともに、担い手の掘り起こしと育成に取り組むこと。

2 遊休農地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策について

- (1) まとまっている遊休農地は法人組織での利用検討を図ること。耕作条件不利地の進入路の問題や圃場整備等、農地を耕作維持するための支援策を構築すること。
- (2) 農地所有者不在で放置されたままの農地等に対して、地域・自治体において話し合いにより保全・管理する取り組みへの支援と問題解消対策の強化を図ること。
- (3) 鹿・猪・サル・ハクビシン・カラス(他鳥類)等々の有害鳥獣による食害が増加し被害が深刻になっている。より一層の駆除・捕獲に努めていただくための十分な支援と、被害を未然に防ぐための対策を講ずること。

3 その他

- (1) レディースファームに向けた積極的な取り組みを実施するとともに、意欲ある女性農業者の掘り起こしと支援をすること。
- (2) 自然災害・新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢等の影響による肥料・資材等農業経費が嵩み農業経営が圧迫されて生産意欲が失われ離農も考えられる状況となっている。大規模農家・農業法人・新規参入も含めた支援対策を国・県に対し要請していくこと。
- (3) 次期委員の推薦・公募にあたって、募集要領やホームページ等において、委員が地域で行うべき活動の内容の理解に努め、農業以外の経験を有している方々も視野に入れ、現場での積極的な活動を行う事が出来る方、また多数の女性の登用につながるよう働きかけをすること。